

第14回東アジア首脳会議(EAS)  
議長声明(和文骨子)  
(2019年11月4日 バンコク)

【東アジア首脳会議(EAS)のレビュー及び将来の方向性】

(略)

【協力分野】

- 「EAS開発イニシアティブに関するプノンペン宣言の推進のためのマニラ行動計画(2018-2022)」の下でのEASの活動、プログラム及び協力の実施における順調な進展を確認。EAS参加国との緊密な協議及びEAS参加国の支援の下、EASのメカニズム及び関連するASEAN分野別組織を通じた同行動計画の適時かつ実効的な実施に期待。(パラグラフ6)

(環境及びエネルギー):略

(教育):略

(金融):略

(国際保健及び感染症):略

(防災):略

(ASEAN連結性)

- 2016年の第11回EASにおいて採択された、東アジアのインフラ開発促進に関するビエンチャン宣言に留意しつつ、域内の貿易、投資及びサービス競争力を促進するため、広く受け入れられた国際原則に従い、持続可能で質の高いインフラを促進する必要性を再確認。(パラグラフ16)

(経済協力及び貿易)

- 市場の予測可能性を改善し、ビジネスの信頼を可能にし、WTOにおける、貿易を円滑にする、透明、無差別で合意されたルールを重視。WTOの機能を改善するための行動の必要性に合意。(パラグラフ18)
- EAS参加国間の経済関係の強化及び台頭する地域の経済枠組みにおけるASEANの中心的な役割の重要性を再確認。地域の経済統合を一層強化するためにEAS参加国が直面する共通の経済的課題に関する更なる対話を励行。(パラグラフ19)
- EAS参加国間の継続する貿易及び投資の拡大に勇気づけられ、このモメンタムを維持するためのより高い確実性及び後ろ支えする政策の必要性に留意。(パラグラフ20)
- 東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)の、地域の経済課題についての継続的な研究と分析を賞賛し、ERIAに対し、地域が直面する課題を強調し、対処するようなトピックに関する的を絞った質の高い研究のEAS参加国の経済大臣への提供、及びASEAN議長国及びEASへの支援の継続を励行。(パラグラフ21)

(食料安全保障):略

(海洋協力)

- ASEAN地域フォーラム(ARF)及び拡大ASEAN防衛大臣会合(ADMMプラス)等のASEAN主導のメカニズムを通じた、「地域の海洋協力強化に関するEAS声明」及びマニラ行動計画に沿ったEAS参加国間の集合的なアプローチによる海洋協力の強化に対する支持を表明。(パラグラフ23)

(その他)

- EASにおいて、持続可能な安全保障を更に促進する観点から、伝統的・非伝統的安全保障問題に関する議論が一層強調されてきていることを確認。この関連で、関連するEASの首脳による声明及び宣言を実施するとのコミットメントを再確認。本年、国境を越える犯罪と闘うための協力に関するEAS声明、違法薬物の拡散との闘いに関するEAS声明、持続可能性のためのパートナーシップに関するEAS声明を採択できたことは時宜を得ていると認識。(パラグラフ27)

【地域及び国際情勢】

(北朝鮮)

- 非核化された朝鮮半島の恒久的な平和と安定を実現するため、全ての当事者による継続した平和的な対話の重要性を強調。米国と北朝鮮の実務レベルでの協議の再開を歓迎するとともに、将来の更なる交渉につながることを期待。全ての当事者に対し、平和的な対話を継続または再開するとともに、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に関する前進に向けて共に取り組むことを求める。板門店宣言文、米国と北朝鮮の首脳によるシンガポール共同声明、平壤共同宣言の実施に向けた前進を支持する。北朝鮮に対し、国際的義務を遵守するとともに、北朝鮮が表明した完全な非核化へのコミットメント及び更なる核及びミサイルの実験を自制するとの約束を履行することも強く求めた。全ての国連加盟国による全ての関連する国連安保理決議の完全な履行及び朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での非核化を実現するための国際的な取組へのコミットメントを改めて表明。拉致問題の解決を含む国際社会の人道上的懸念に対処することの重要性を強調。(パラグラフ29)

(南シナ海)

- 南シナ海における平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由を維持・促進することの重要性を再確認するとともに、南シナ海を平和、安定及び繁栄の海とすることの利益を認識。南シナ海行動宣言(DOC)全体の完全かつ実効的な履行の重要性を強調。ASEANと中国との間の協力関係の改善が継続していること、及び相互に合意されたタイムラインに沿った実効的かつ実質的な南シナ海における行動規範(COC)の早期妥結に向けた実質的な交渉の進展に留意。COC交渉テキストシングルドラフトの、本年の予定より早い第1読の完了及び第2読の開始を歓迎。COC交渉に資する環境を維持することの必要性を強調し、したがって、緊張を緩和し、事故、誤解、誤算のリスクを減少させ得る実際的な措置を歓迎。特に当事者間の信用及び信頼を強化する信頼醸成及び予防措置の実施の重要性を強調し、UNCLOSを含む国際法を遵守することの重要性を再確認。(パラグラフ30)

- COCが、UNCLOSを含む国際法と整合的であることの重要性を強調。(パラグラフ31)

- 南シナ海に関する事項について議論の上、信用及び信頼を損ない、緊張を高め、また、この地域における平和、安全保障及び安定を損ない得るこの地域における埋立てや活動に対する懸念に留意。相互の信用及び信頼を高め、活動の実施に当たっては行動を自制し、状況を更に複雑化させ得る行動を回避し、UNCLOSを含む国際法に従って、紛争の平和的解決を追求することの必要性を再確認。非軍事化及びDOCにおいて言及された事項を含む、南シナ海における状況を更に複雑化し、緊張を高め得るクレイマント国やその他の国による全ての活動における自制の重要性を強調。(パラグラフ32)

(暴力的過激主義・急進化・テロ対策)

- 様々な国で最近発生したテロ攻撃を非難し、暴力的過激主義、急進化及びテロ対策へのコミットメントを再確認。また、テロを目的とするインターネットの利用及びテロにつながる暴力的過激主義の拡散を防止するための強力なコミットメントを再確認。(パラグラフ33)

(地域枠組みの維持)

- ASEAN中心性の強化、開放性、透明性、包摂性、ルールに基づく枠組み、グッドガバナンス、主権の尊重、不干渉、既存の協力枠組みとの補完性、平等、相互尊重、相互信頼、互惠及び国際法の尊重といった原則並びに東南アジア友好協力条約が包含する原則に基づく、インド太平洋に関するASEANアウトルックの採択に留意。同アウトルックを、ASEANが、平和、安定、自由及び繁栄の維持に貢献するためにアジア太平洋及びインド洋地域に関与するに当たっての指針とするとのASEANの意図に留意。既存のASEAN中心の枠組みを通じて、アウトルックで特定されかつ共通の関心事項である分野での関与及び国際的な協力を促進するためにASEANと協働することに関する更なる議論に期待。この関連で、2020年にインドネシア・ジャカルタで、ASEANインド太平洋インフラと連結性フォーラムが開催されることが告知された。(パラグラフ34)

(地域経済統合)

- 15のRCEP参加国が、現代的で、包摂的な、質の高い、かつ互恵的な東アジア地域包括的経済連携(RCEP)協定を作り上げるための条文ベースの交渉を終了したことを認識。この地域統合は、更なる貿易の自由化、多角的貿易体制を支えるとともに、現在の世界的な不透明性に対する抵抗となる。(パラグラフ35)

(了)